安保体制を打ち破ろう
特定政党支持せず
注目の第十二回総評大会終る

総評第十二回定期大会は八月二十六日より二十九日までの四日間、東京都文京区公会堂で開かれたがこの大会に対する内外の労働者、国民の関心は強く集中されていたと思われる。大会が過去九年間の自らの闘いの経験を通じ、欠陥を出し合い討議を深める中から逆コース、安保体制打破への闘いも新たに十年目の一歩を、大きくふみ出したが以下大会において特に問題となつた二、三の点について報告しよう。

協議会から結合体へ

組織の強化をはかるための規約改正は、昨年度の大会から問題になつていた点であるが、規約特別委員会、幹事会で十分討議された内容を満場一致で確認したが、その内容は総評が従来の協議会から業別組織の結合体として発足したこと、又過去に認められた大幅な自主権に対する拘束問題も、大会で決定された以上それに対する責任を有することがはつきりとさせられた。

政党と組合について

新運動方針の提案の骨子は、現在日本の労働者に加えられている首切り、低賃金、弾圧、戦争の不安等あらゆる攻撃の一切の根源は安保体制であるとし、この安保体制打破の闘いが基調とならなければならないとする方針について原案通り確認されたが、各単組から出された修正案は運動方針の補足的修正程度であつた。政党支持の問題については特に論議が集中され政党との関係について原案は次のようなものであつた。

労働組合の当面する問題が政治的背景をつよくもてばもつほど、労働組合のみの闘争では目的を達成することは困難となるから、政党との関係をきんみつにしなければならない。政治闘争は階級政党が前面に立ち、大衆組織を指導する姿勢が正しいものである。

われわれは今日まで日本社会党を支持しこれとの協力関係をむすんできたが、この方針を現在変更する必要をみとめない。総評はこれまで平和四原則（全面講和、軍事基地反対、再軍備反対、中立堅持）を政治方針の基調としてたたかつてきたが、これは今日安保体制打破という闘争の基調に発展しさらに国際的には、平和五原則（相互の領土と主権の尊重、内政不干渉、相互不可侵、平等互恵、平和共存）の立場をとるものであり この線にそつて今日総評が日本社会党を支持する理由は、

1、労働組合員の圧倒的多数が、社会党のたてた目標や、たたかい方を支持していて、日本社会党をみずからの政治的代表と考えているため。

2、今日、日本社会党が民主勢力の主力となつて国会、地方議会等においてたたかつているから労働組合の現実問題を処理する必要のため。

3、憲法擁護の勢力を確保するためである。

なお、大衆運動、平和闘争などの場で、個々の問題については広く階級政党との共闘達成のため努力する。

われわれはここでとくに総評の社会党支持は、支配階級のファシショ的反共の立場からのものとは根本的に異なり、日本共産党員を労働組合から排斥することや、職制の圧迫の中で共産党員を孤立させたまま放置することを意味するものではなく、資本家や政府、あるいは自民党などが〝赤〟呼ばわりをして追放しようとすることに対しては、断固として防衛のための闘争をおこなう。

以上の提案について、全国金属日教組、鉄鋼をはじめとする数単産から修正成として「社・共両党は平和を希求する大衆団体の前衛政党たることを自覚、積極的に共闘し大衆団体の期待にこたえ、われわれとともに闘う中で運動が国民的規模にひろがるよう努力しなければならない（教組）

支持政党を一本にしぼるということはしないほうがよい（鉄鋼）

われわれはあらゆる民主団体と共闘しなければならない。しかし、労働組合が一党一派にしぼられるのは正しい組織とはいえない（全国金属）」

等が出され活発な論議が交されたが採決の結果、修正案原案とも否決となつたので今後総評としては院内闘争については社会党を通じて行うし、院外闘争については、民主的団体とともに闘うことになつた。

五〇円カンパきまる

われわれの闘いを前進させるためには何といつてもまだまだ、態勢上には欠陥がある。例えば中小企業や組織労働者の組織化や共闘がうまく行つているか、われわれの闘いについて国民の支持を得ているかどうか、具体的にどうすれば支持を得ることが出来るか等あぐれば多くの欠陥があるので、大量のオルグ団を編成し組織活動を展開するという原案に対して反対、賛成と活発に論議した結果、賛成多数をもつて可決した。

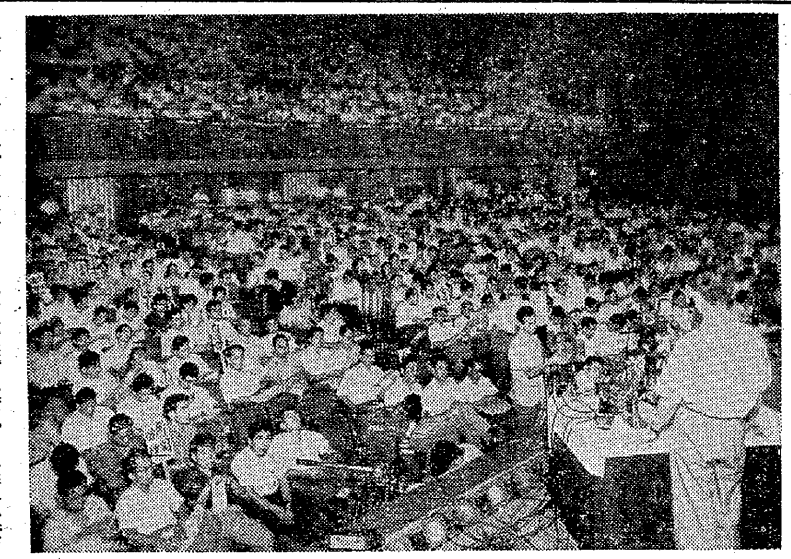

第十二回総評大会　下が代議員席、上傍聴席

水害カンパ集る

中国や選賀・直鞍の炭鉱水害カンパを行つていたところ次の通り集つたので早速九州炭労へ送りました。

富蒲	二八・〇七六円
四山	二〇・五六三円
三川	四四・四七二円
本所	一八・九六〇円
港務	五・六二六円
三作	六・四一九円
書記労	七三〇円
計	二二四・八四六円

炭労・全遞支援の労金
預金千円決る

炭労の合理化闘争はいよいよ本格的な段階に突入した。この闘いは炭労全体に対する闘争の方向を決定づけるものであり、総評も又この闘いが今日各産業に現われつつある企業合理化労働組合に対する攻撃に対し、対決するものとして全面的な統一行動と協力態勢をとるべく活動を展開中である。特に今次の炭労の合理化闘争は、資本家側における構えも相当強力なものであり、炭労も又今次闘争を担当、長期の闘いとしてかまえ準備態勢をととのえ、この闘いに対決をしている。従つて全体の闘争の計画はもちろんのこと、特に財政面における準備も長期闘争に備えての協力を要請されている。

不買運動を推進
（動　議）

1、公取委の不当な決定に対し、その政治的意図を国民の前に明らかにするため、徹底的な教宣活動を行い、地域の実情によつては特定新聞不買の即時実施や準備行為など柔軟な戦術によつて新聞社に反省をもとめる。

2、公取委に対し行政訴訟をおこし、その責任を追及するとともに新聞社に対しては独禁法違反をもつて民事訴訟をおこす。

3、総評内に「特定新聞不買準備委員会」（仮称）を設置する。委員会は特定新聞の不買などの情勢に応じた適切かつ具体的な戦術指導を行う。

4、九月いつぱい及び十日上旬、秋闘オルグ及び新聞労連の各地方ブロック研究集会の開催にあわせ、全国オルグを派遣し、徹底した教宣を行う。

5、その間中央地方において各新聞社と団体交渉を精力的に行う

炭労・志免の支援
（動　議）

1、炭労の企業合理化及び国鉄志免売却反対闘争支援に関する決議＝紙パ労連、北海道、福島、山口、福岡、佐賀、長崎、熊本県評共同提案

炭労、国鉄の闘いを孤立させることなく全労働者の闘いとするよう全国闘争として各単産の共闘を強化すること。とくに精神的、財政的支援にとどまることなく生産点において実力行動による共闘を組むなど最大限の努力をする。一人当一〇円のカンパを完遂することなどの決議を満場一致で行つた。

職業病の対策確立

炭労、鉄鋼労連、合化労連、全国金属、全鉱、共同提案

職業病罹患の危険は産業の近代化に伴い増大しているにもかかわらず資本家は疾病の予防策にしても疾病が発生してからの対策すら講じない状態であり、また政府にしても全く同様、消極的態度しかないので職業病金般に対する対策樹立の闘いを組織的に強化するとともに

一、けい肺等特別保護法を、けい肺審議会に労働者側委員の提出した意見書通り早急に改正するように政府と使用者に働きかける。

一、職業病対策のため左の措置の確立をはかる。

1、特殊健康診断の実施を要求する。

2、職業病に関する衛生管理基準を早急に設立せよ。

3、職業病に関する協約の締結をはかる。

以上の提案についても全員一致可決した。

黒い羽根運動支持

黒い羽根運動支持に関する決議　福岡県総評提案

福岡県評で黒い羽根運動（十円カンパ）を決定したが、これは県下の炭鉱失業者に対する助け合い運動を通じ世論をひきおこそうとするものであるが、この運動を全国的に広げ、全国民が労働者の失業問題に関心を持ち失対問題や社会保障等問題についても政府の施策を前進させるため行動しようという提案について了解された。

その他各単産から十件余り提案もそれぞれ可決した。

四方八方こぼれ話

センセイなみ

第八回中央委員会は、去る一日製作所講堂でひらかれた。

当日の中心問題は、会社の第二次企業整備案の内容説明で、傍聴も組合員・主婦会員など多数が参加、普通でもせまいくらいの講堂なので、この日は文字どおりの超満員。オマケにマイクの調子が悪く、灰原書記長も孤軍奮闘。

「みなさん、よく聞いていますか？」と小学校のセンセイなみのジェスチアに、みんな苦笑。

誘拐防止策

いよいよ闘争も本格的になり、会社や右翼の挑発もソロソロ活発になつてくる。

杵島では闘争中に、組合長が右翼から誘拐されたという事件もおこつている。三池でも、いつ、なんどきこのような状態がおこらぬとも限らない。

三役室は渉外関係も受持つているし玄関からすぐ入れるので、三役が誘拐されても本部一同「相ワカリマセン」では困るというので「警報器をとりつけては？」と目下思案中。

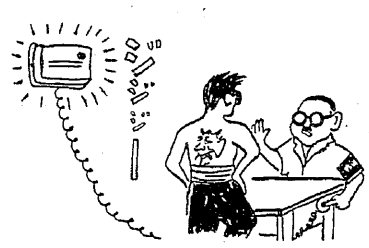

先輩の辯

これは「一一三日」の首切り闘争のときの話である。

現在、本部役員をしている立山労働部長が、職場活動家として指名解雇を受け憤激していたさい、中央委員などされたTさんが「ヨカあんた、首はつながるゴツお互いに頑張ろう」と激励し、家に帰つたらTさんも〝クビ切り〟のラブレターがきていたとのこと。

二人とも最後まで闘つて、今でも組合のため頑張つているが、これは他人ごとではない。

「こんどもオレはよかろう」と思つていると、チョンとやられるとは先輩の弁。

スクラムを崩すな

三川　前進同盟代表

注目の中に会社は一方的な断臣の整理案を出して来た。経営のマヅサと失敗の責任を、ただ労働者の首切りと賃下げにのみにしわよせし、不況の社会を拡大させようとしている。

地下数千尺の暗黒下に、キャツプランプ一つを命の網として、営々と働く労働者に何の責任があるというのか。

私は昭和二十八年一一三日の大闘争に、三鉱連六万の同志と主婦の固い固いスクラムによつて、闘い抜き通告をはね返した。

あれから六年、会社はすべての協定を踏みにじり、また大整理を敢行しようとしている。

あのときをふりかえつてみると英雄なき一一三日の闘いが、いかに激しくいかに固いものであつたか、その力強い団結の力に守られて闘い抜いた日々を、決して忘れはしない。

今回も三港を含め二・〇二〇名の首切りを内示している。二十八年は一三〇〇余名が通告を受けたことを考えるとはるかに多く、さらに売店関係はその枠外という。基準も前回より拡大され、「俺だけは絶対に大丈夫だ」と確信もつていえる組合員がはたしているだろうか。

ただ私が心配するのは、こんど交渉が決裂し、会社が一方的首切りを通告した後、通告を受けた人と残つた人の感情のもつれである。

前回は組合運動の前衛者や、主婦会結成先駆者の主人が大部分を示したことに全組合員の怒りは爆発ついに英雄なき大闘争をまき起したが、今回は会社も表面オンケンな手段で通告者を選定し、できるだけシゲきしないような方法がとられるものと予想される。しかし、われわれはその手段のウラにかくされた野望の本質を見抜き、固いスクラムを守り抜かねばならない

また通告を受けた人達が、最後まで闘うことがいかに苦しく、いかに寂しいものであるかを十分理解しなければならない。いまだからいえるが、私もそして同志の人々も、一一三日の間どんなに苦しく寂しかつたか。その立場にあつた人間だからいえることである。

遠藤分会長は立派な、意志の強い指導者である。氏が解雇通告を受けて五カ月、一人で闘い抜く姿は壮である。氏の前衛となつた諸行動が解雇となつてあらわれ、その解雇を是とし、あるいはやむをえないと見る人があるならば、その人は馬車馬をあまんじ、ご無理ごもつともの低賃金を喜む者であろう。

第二の首切りと対決する秋はきた。私たち前進同盟の同志は、組合員の前衛として闘うことを誓うとともに、苦しい激しいこの闘いが三鉱労組存亡の場であることを認識し、通告を受ける者も受けない人も固いスクラムをとかずに闘い抜かれんことを祈るものである

×　×

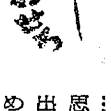

思つていることを、どしどし出し合つて討論し、団結を固めようではないか。